



2019年11月12日

各 位

会 社 名 SBSホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌田 正彦
(コード番号:2384 東証第一部)
問 い 合 せ 先 IR・広報部長 齊藤 哲也
電 話 番 号 03-3829-2222(代表)

関係会社の合併および商号変更に関するお知らせ

当社は2020年1月1日を合併期日として関係会社である株式会社京葉自動車教習所を存続会社とする株式会社姉崎自動車教習所との合併および存続会社の商号変更について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

株式会社京葉自動車教習所と株式会社姉崎自動車教習所は、2019年7月1日に当社にグループ入りしました。このたび、経営資源の効率的活用と間接機能等の集約等を目的に、2020年1月1日に合併し、経営の効率化を図ることとしました。合併後はSBS自動車学校株式会社京葉自動車教習所と、SBS自動車学校株式会社姉崎自動車教習所として引き続き営業をしていきます。

2. 合併の要旨

(1) 当事者

商号	株式会社京葉自動車教習所 (存続会社)	株式会社姉崎自動車教習所 (消滅会社)
所在地	千葉県稲毛区長沼町341	市原市椎津164
代表者の役職・氏名	代表取締役 菊地 和彦	代表取締役 菊地 和彦
事業内容	自動車運転教習事業	自動車運転教習事業
資本金	3,200万円	2,200万円
決算期	12月31日	12月31日
株主および持株比率	SBSホールディングス(株) 99.9%	SBSホールディングス(株) 99.9%

(2) 合併の日程

合併契約締結日	2019年 9月 13日
株主総会決議日	2019年 9月 30日
債権者保護手続き	2019年 10月 8日～11月 7日
合併期日（効力発生日）	2020年 1月 1日

(3) 合併の方式

株式会社京葉自動車教習所を存続会社、株式会社姉崎自動車教習所を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 合併に係る割り当ての内容

当社の99.9%子会社であるため、合併による対価の交付は行わず、資本金の額の増減もありません。

(5) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

該当事項はありません。

3. 商号変更および合併後の会社概要

商号	S B S 自動車学校株式会社
所在地	千葉県稲毛区長沼町341
代表者の役職・氏名	代表取締役 菊地 和彦
事業内容	自動車運転教習事業
資本金	3,200万円
決算期	12月31日
株主および持株比率	S B S ホールディングス(株) 99.9%

4. 今後の見通し

本合併は、当社の非連結子会社同士の合併のため、当社連結業績に与える影響はありません。

以上